

実施事項名	体育施設の統廃合			重点項目番号	4					
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】 合併により旧市町村の社会体育施設がそのまま新市の社会体育施設として位置付けられ、開放されている。全市的に拠点となる施設が存在しないという現状もある。</p> <p>【問題点、必要性】 今後、施設の老朽化が進み維持、修繕費が多大な負担となってくる。特に、旧学校体育施設(体育館・グラウンド)については、地域の防災及びコミュニティ施設としての利用があり、本来の体育施設としての機能が希薄で、利用率の低い施設については統廃合していく必要がある。又、テニスコート及びプールについては、事業の取り組みで効果的な施設活用を図ることが必要である。</p> <p>【現状の客観的な説明】 合併により施設数が多いのは明白であり、県内市の平均的な施設数と比較しても上位の水準にある。</p>			番号	①					
対象等(なにが、だれが)	体育施設			担当課(執行する課)	教育委員会スポーツ振興課					
成果(対象がどうなるのか)	利用率の低い施設を統廃合することにより管理経費の節減ができる。			責任者名(執行責任者)	スポーツ振興課長 松浦 正光					
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 施設の利用状況、設備整備度、老朽化度などによりランク付けを行うとともに、体育施設としての用途廃止についての手続きを行うための調査を行う。調査結果を精査しスポーツ振興審議会に報告する。平成20年度には次期指定管理者の選定を行うため、遅くとも平成20年9月議会時点で社会体育施設としての位置づけをする施設を決定する。</p> <p>【目標数値】 《最終目標》 利用・整備・老朽度によるランキングによって、統廃合する施設を決定する。 《平成20年度の目標》 平成20年9月議会に上程できるよう、平成21年度から23年度に指定管理者による管理代行とする施設を決定する。平成21年度から23年度の指定管理者を選定する。 《平成21年度の目標》 利用・整備・老朽度によるランキングによって、統廃合する施設を検討する。</p> <p>【目標の客観的な説明】 市域の問題等から、ベンチマーキングや県内市の状況を論拠としてしまうわけにはいかないが、エリア設定とその拠点となる既存施設を指定していく方法で検討を行う。</p>			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	<p>【金額】</p> <p>【算定根拠】 ※統廃合する施設を決定し、管理運営費を効果額として公表していく。</p>					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)						
					平成20年度		平成21年度		平成22年度	
					4月	10月	4月	10月	4月	10月
	関係者による調査結果の検討会及びスポーツ振興審議会の開催		平成21年度からの次期指定管理者の選定に係る、管理代行施設を決定する。							
	当面の施設の位置づけを決定		設置条例等の改正を行う。							
次期指定管理者の選定		指定管理者の公募、審査を行う。								
利用率等からのランキングにより施設のあり方を検討・決定		実施している調査により、拠点施設の指定、廃止施設の位置づけをする。								